

平成 21 年 6 月 8 日現在

研究種目：基盤研究（B）  
 研究期間：2006～2008  
 課題番号：18360299  
 研究課題名（和文） 宮殿建築の空間と儀式に関する歴史的研究  
 ～アジアの宮殿建築の比較を中心に～  
 研究課題名（英文） Historical Study on the Asian Palaces  
 Their Spaces and Rituals  
 研究代表者  
 川本 重雄（Kawamoto Shigeo）  
 京都女子大学・家政学部・教授  
 研究者番号：40175295

## 研究成果の概要：

日本の宮殿建築の特徴を、そこで開かれた儀式の歴史的变化やアジアの宮殿儀式との比較により解明することを目的として研究を実施した。日本の宮殿儀式が儀式の性格に応じて、大極殿院、豊楽院、武徳殿、内裏、神泉苑を使い分けていたことにまず特徴があること、一方で内裏にそうした儀式が収斂していく傾向も早くからあり、それが内裏正殿である紫宸殿の空間や清涼殿の使い方に強い影響を与えていることなどが明らかにできた。また、古代の宮殿儀式を見ると、中国の影響はあるものの、韓国王朝やベトナムのグエン王朝とは異なり、日本的な要素が実はかなり強いことが確認できた。

## 交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	7,700,000	2,310,000	10,010,000
2007年度	5,300,000	1,590,000	6,890,000
2008年度	1,900,000	570,000	2,470,000
年度			
年度			
総計	14,900,000	4,470,000	19,370,000

## 研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学・建築史・意匠

キーワード：宮殿・儀式・京都御所・アジア・唐・朝鮮王朝・グエン王朝

## 1. 研究開始当初の背景

開放的な日本の住まいが歴史的に獲得されたこと、その源流に寝殿造が位置づけられることを研究代表者はこれまで明らかにし、さらに寝殿造が、宮殿儀式に準じた儀式を貴族住宅で開催するために、古代の列柱形式の宮殿建築を模倣することにより成立したことも明確にした。そこで、次に問題となったのはこの寝殿造の祖形である古代の宮殿建築がどのようにして成立しかたという問題である。特に開放的な列柱空間の大極殿や紫

宸殿が、大陸の影響により生まれたのか、あるいは日本固有の建築であるかを明確にすることは、日本建築を理解するために不可欠で、この問題を解く糸口として、宮殿建築と儀式を歴史と比較の二つの視点から研究することとした。

## 2. 研究の目的

日本の伝統的な襖と障子で囲われた（開放的な）住まいの出発点である古代宮殿建築について、

1) 宮殿儀式との関わりの中でその空間的な特質を解明すること、またその歴史を明確にすること。

2) アジアの他の宮殿、特に中国の影響を受けた東アジアの木造宮殿建築と宮殿儀式との比較を通して、日本固有の宮殿建築・宮殿儀式の特質を明確にすること。

以上の二点を目的とする。

### 3. 研究の方法

以下のような方法により、研究分担者・研究協力者と連携を取って研究を進めた。

1) 平安時代の儀式書の内容を読み解き儀式の具体的内容を明確にし、その変化を理解する。

2) 『大唐開元礼』により、唐代の宮殿儀式を理解し、日本の宮殿儀式への影響関係を明らかにする。

3) 海外研究協力者の協力を得て、日中韓越の宮殿儀式の比較研究を行い、日本の宮殿儀式の固有性を明らかにする。

### 4. 研究成果

#### 1) 寝殿造の成立と宮殿儀式

寝殿造の特徴の中に宮殿起源と考えられるものはいくつかある。すなわち、正殿が開放的な列柱空間であること、南庭が回廊(中門廊)で囲われていること、寝殿の東西に建つ渡殿の内北側が複廊、南側が単廊で、これが紫宸殿東西の廊の形式と共通することである。これらの点から寝殿造の成立に当たって、宮殿建築の強い影響があったと考えられる。発掘調査などによって確認される奈良時代の貴族住宅がこうした特徴を有しないことを考慮すると、ある時期を境に宮殿建築を積極的に模倣する必要性が貴族住宅に生まれたと考えられる。

一方、宮殿儀式に目を転じると、嵯峨天皇の時代に大極殿・豊楽殿・内裏の三会場を中心に整えられた宮中の儀式が、九世紀の半ば以降ほとんど内裏だけで開催されるようになり変化していく。内裏は天皇の御在所を兼ねる存在であるため、位階でいうと六位以下の官人は原則的に入場できない。このことをある程度補完したのが大臣邸で行われるようになる正月大饗である。正月大饗では太政官に属するほとんどの官人が招かれ、饗を受ける。この饗宴で振る舞われる酒は宮中酒部所が用意したし、肴の一部も勅使らによって届けられる。正月大饗はまさに宮中の宴会に変わる宴で、この宮中の宴会に準じて饗宴を行うために、大臣邸は宮殿建築に準ずるものになる必要があったのである。

宮殿儀式の変化は、寝殿造の成立と強い関係がある。

#### 2) 儀式書に見る宮殿儀式とその会場

『内裏儀式』『内裏式』『儀式』(以上九世

紀に成立)、『新儀式』『西宮記』(一〇世紀)、『北山抄』『江家次第』(一一世紀)の内容を比較検討し、以下のようなことがわかった。

『内裏儀式』は豊楽殿の使用が限定的な嵯峨朝の初期(弘仁八年・817)以前の宮殿儀式の実態を反映しており、大極殿・内裏・馬場殿を中心に宮殿儀式は行われる。

弘仁一二年に成立した『内裏式』では、大同三年(808)の平城天皇の大嘗祭に合わせて建設された豊楽殿を節会の会場などに利用する内容で、大極殿・豊楽殿・内裏・武徳殿(旧馬場殿)・神泉苑を、開催する儀式の内容に合わせて利用している。そして、こうした利用状況は『内裏式』が編集された嵯峨朝後半の実態と一致している。

『儀式』はその目次が『本朝法家文書目録』に載せる『貞観儀式』の目次と一致することから一般に貞観年間後半(873-7)に成立したと考えられている。貞観年間になると、豊楽殿は大嘗祭の際の豊明節会を除いてほとんど利用されることはなくなるが、『儀式』では『内裏式』と同様に宮中の宴会は原則的に豊楽殿で行われることになっている。『儀式』の内容は、それが作られた時代の実態を反映しているのではなく、ある種の理念を表わしているように思える。その点において、『儀式』の内容は嵯峨朝に成立した『内裏式』と共通する点が多いのだが、一点大きく異なることがある。それは、『内裏式』に見られる神泉苑の儀式が内裏・武徳殿を会場とするように変更されていることである。つまり、『儀式』は神事における社頭の儀を除き、全て平安宮の中で行われるようになっている。大内裏の中で宮殿儀式が完結する、そうした枠組みが『儀式』の前提に存在する。

一〇世紀後半に書かれた『西宮記』になると、再びその当時の実態に即した内容になる。つまり、節会は紫宸殿を会場とする形で記述され、豊楽殿が儀式場として利用されるのは正月一七日の射礼と大嘗祭の時のみとなる。また、清涼殿など紫宸殿以外の内裏殿舎での儀式が数多く登場するのも『西宮記』からである。ちなみに、大臣邸で開かれる正月大饗や天皇が院御所を訪問する朝覲行幸も『西宮記』には収録されている。一一世紀前半の『北山抄』も、内容的には『西宮記』に近い。

『江家次第』では、大極殿での朝賀や豊楽院の儀が姿を消すのが大きな特徴で、これは正に実態に合わせた内容の変化である。『西宮記』の時点では貴族住宅の儀式としては正月大饗のみが収録されていたが、『江家次第』では摂関家の行事が幅広く収録されている。本書が関白藤原師通の命により大江匡房が作成したため、摂関家の行事も収められたのである。

#### 3) 宮殿儀式の内裏への集中化

平安時代初期の儀式書と後期の儀式書の

内容を比較してわかるとおり、初期には大極殿、豊楽殿、内裏などいくつかの施設を儀式に応じて使い分けていたものが、平安時代中期以降儀式の場は内裏に集中していく。大半の宮殿儀式、特にその年中行事は内裏に集中し、大極殿や豊楽殿は即位の一連の儀式でのみ使用されるようになっていく。平安時代中期以降、平安宮の外にある貴族住宅などを皇居とする里内裏が生まれるが、この里内裏も宮殿儀式が内裏に集中することで可能になったし、宮殿を模した寝殿造が存在したからこそ成立したのであった。

それでは、大極殿や豊楽殿など内裏の外側で行われていた儀式はどのように変わったのであろうか。そこには二つの対応があったように思える。一つは、豊楽殿で行われていた元日宴会などの節会が内裏紫宸殿で行われるように、儀式の内容を変更せずに場所を内裏に移すもの、いま一つは大極殿の朝賀のように時代と共に衰退したもので、朝賀の場合は清涼殿で行われる小朝拝がそれに替わって登場する。表1は『内裏式』『儀式』において大極殿や豊楽殿、小安殿、武徳殿で行われることになっている儀式が『江家次第』でどこにおいて開かれることになっているかを示したものである。この表から『儀式』以前の段階で内裏以外の場所で行われることになっていた儀式のうち、内裏に継承されたもののほとんどが紫宸殿で行われることになったことがわかる。そして、大極殿、龍尾壇と南庭を利用する朝賀や広い馬場を利用した騎射など、内裏で実施するのが不可能なものについては、儀式が行われなくなったこともわかる。

行事名	内裏式	儀式	江家次第
朝賀	大極殿	大極殿	
元日宴会	豊楽殿	豊楽殿	紫宸殿
七日宴会	豊楽殿	豊楽殿	紫宸殿
十六日宴会	豊楽殿	豊楽殿	紫宸殿
観射・射礼	豊楽殿	豊楽殿	建礼門前
牽駒		武徳殿	紫宸殿
節・騎射	武徳殿	武徳殿	
六日儀	武徳殿	武徳殿	
相撲	神泉苑		紫宸殿
	紫宸殿		清涼殿
菊花節	神泉苑	殿	仁寿殿
		紫宸殿	平座宜陽殿
奉伊勢大神宮弊		小安殿	紫宸殿
新嘗会	豊楽院	豊楽院	紫宸殿
大嘗会		豊楽院	豊楽院

表1 儀式の開催場所対応表

4) 『儀式』に見る大極殿と豊楽殿

『儀式』をもとに元日朝賀及び宴会の際の大極殿、豊楽殿とその周辺の装束を復原したのが図1である。大極殿の殿内には天皇・皇后と女官、儀式の進行上不可欠な侍従の座があるだけで、龍尾壇上にも皇太子と内弁大臣

の座があるだけである(武官は威儀のために龍尾壇上にも整列する)。儀式の際も奏賀・奏瑞を行う二人の貴族だけが龍尾壇上に昇れ、他の貴族や親王、官人は全員朝堂院の庭に整列し、その位置で再拝や拝舞を行うだけである。これに対して、豊楽殿では殿内に皇后の座だけではなく、皇太子、親王、公卿の座も設置される。つまり、大極殿が天皇の占有する建物であるのに対して、豊楽殿は親王や公卿以上と共有する空間なのである。それは宴会という儀式の性格上当然のことのように思えるかもしれないが、『大唐開元礼』の元正冬至受群臣朝賀并会の記述と比較すると、『開元礼』では朝賀も会も太極殿とその南庭で行われる。そして、平安宮大極殿の龍尾壇の役目をするのが「殿上」と表現される基壇と横街で、朝賀の時には全群臣は横街以南に整列し、代表の上公一人が剣を解き壇上に昇り賀を奏する。そして、宴会になると三品以上が壇上の座に就き、四品以下は横街の南の整列した場所において酒饌を受ける。唐の太極殿においては、同殿は平安京の大極殿と同様に皇帝が占有する空間であって、宴会の時も壇上(殿上)に上級官僚の席を設けても、殿内には設けなかったと思われる。

それに対して、日本の宮殿では宴会場の正殿には天皇の座だけでなく王卿の座も設けられた。朝賀用の宮殿と宴会用の宮殿を分ける必要性はこの辺りに理由があったように思われる。もう一つ、大極殿と豊楽殿の関係で注目しておきたい問題として取り上げておきたいことが、宴会の開始時に内弁、皇太子が昇殿した後、群臣が入場、謝座謝酒の再拝を行ってそれぞれの座に就くことである。

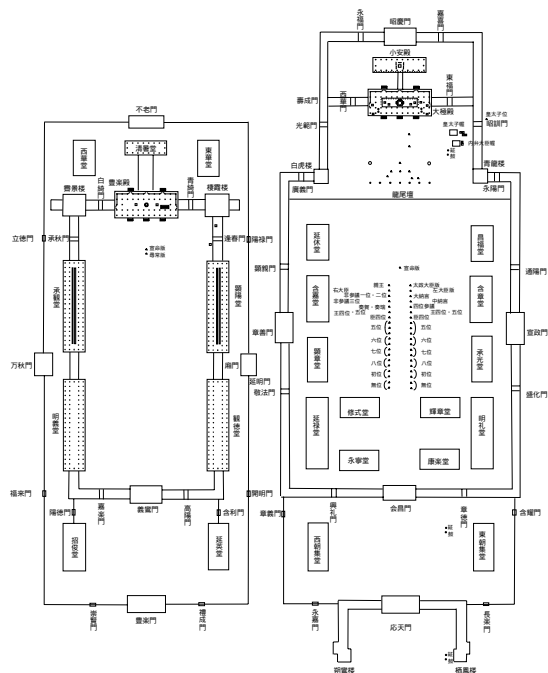


図1 元日の大極殿・豊楽殿の装束

つまり、群臣が再拝する段階で豊楽殿内にいるのは、朝賀の際の群臣再拝・拝舞の時に大極殿及び龍尾壇の上にいる人物と同じで、拝を行う時点では大極殿+龍尾壇上が豊楽殿内と等価であることになる。そのようにしてみると、豊楽殿内に参議以上の宴座があるということと、『開元礼』で大極殿の壇上に三品以上の座が設けられたことは通じるのかもしれない。

#### 5) 『儀式』に見る紫宸殿

先述の通り、『儀式』が作成された貞観年間には、すでに元日宴会をはじめとする宮中の宴会は紫宸殿で行われているが、『儀式』では豊楽殿で行うことになっている。それでは、紫宸殿ではどのような儀式を行うことになっているのだろうか。

『儀式』所収の儀式の中で紫宸殿において開催されたことが確認できるのは14件である。儀式の内容で見えていくと、宴会(菊花節)・宣命宣制(立太子・立后)・献上(卯杖)・奏上(擬階奏など)・下賜(女王祿など)・叙位除目(女叙位・内裏任官)に分けられる。宴会を中心とした儀式としては九月九日の菊花の節会だけが挙がっているが、表1で見るとおり、菊花の節会は『内裏式』では神泉苑の儀式となっていたもの、逆に言えば豊楽殿以外で行うことになっていた宴会であるので、この宴会だけが紫宸殿で行うことになっていると考えることができる。そして、この宴会儀礼を除外すると、紫宸殿の儀式は天皇の政務に直接関わるものが多いのが特徴である。したがって、天皇の政務の場が清涼殿に移っていく時、紫宸殿のこうした儀式的いくつかは行われなくなっていく。

また、紫宸殿の行事の中で天皇が臨御なしで行うものが多いのも特徴で、奏上(擬階奏以外の3件)・下賜(女王祿以外の2件)・除目(内裏任官)の6件では臨御が確認できない。天皇が臨御する場合は、母屋の御帳の中の椅子が御座とされることが一般的だが、立太子・立後の宣命宣制では南庇に大床子を置き、これが天皇の座となった。宣命宣制の儀としては即位が第一に挙げられるが、これは大極殿において、朝賀の宣命宣制に倣って行われ(ただし、臣下の拝賀はなく、また当然皇太子はいない)、天皇の座も大極殿母屋の高御座に置かれた。大床子の座は『延喜式』卷第三八掃部寮に「おおよそ御座は、...行幸赤漆の床子。」とあるように、天皇の座としては、行幸時に用いるものである。したがって、大極殿における宣命宣制の形式が紫宸殿に移動して行われることになった時に、紫宸殿の南庇に大床子を置いて天皇の座とする形が生まれたのではないかと私は考える。

#### 6) 天皇元服と東宮元服

『新儀式』には天皇元服の装束や次第に関

して次のような記事がある。

天皇将に元服を加うる前の一年、執政大臣行事す。先ず蔵人頭等に仰して、内匠寮作物所に御調度を設けせしむ、予め吉日を定め、前の十餘日に使を伊勢大神宮ならびに陵廟に遣わす。以て天皇明年正月元服加うるべき状を告ぐ、けだし唐礼は将に冠を円丘・方丘及び宗廟に告ぐる故なり。當日早朝、所司、御冠座を紫宸殿御帳の内南面に設く、(案ずるに晋礼、大床を設け、唐礼、筵席を鋪く、貞観・元慶の例(清和・陽成天皇)、唐礼により平鋪を設く、今案ずるに、土敷の上に御茵を加う。

天皇の元服は、幼少の天皇が立って初めて行われる。したがって、九世紀の半ばまでその前例がなく、九世紀後半の清和天皇(八六四)や陽成天皇(八八二)の代になって初めて行われることになった。そこで、唐礼に倣って伊勢神宮や陵墓に天皇元服の旨を伝える使いを遣わし、元服時の天皇の座も椅子ではなく、土敷の上に茵を敷く平敷にしたというのである。

ここで「大床」を設けたという晋礼は、『通典』卷第五六

東晉諸帝冠儀、一加幘冕。將冠、金石縮設、百僚陪位。又先於殿上鋪大牀、御府令奉冕、幘、簪導、褻服以授侍中常侍、太尉加幘、太保加冕。

のことで、「殿上において大牀を敷く」とあり、唐礼は『開元礼』第九一

臨軒行事 先一日尚舍奉御、設御冠席於大極殿中楹之間、南向、莞筵粉純、加藻席纁純、加次席黼純。

の莞筵(いむしろ)の御冠席を指す。

とまれ、天皇元服という九世紀になって初めて開かれた儀式にあつては、その典拠として唐代に作られた『通典』や『大唐開元礼』が注目され、結果としては『大唐開元礼』に従って儀式は整えられ、天皇の座も平敷で設けられることになった。そして、紫宸殿としては異例の御帳の中に平敷を敷く御冠の座がその後の天皇元服の典礼となった。

この天皇元服と極めて対照的な儀式が東宮(皇太子)元服の儀である。皇太子元服の儀式は、後の聖武天皇の和銅七年(七一四)の例が最初で、九世紀中頃までに安殿親王(平城・七八八)・正良親王(仁明・八二三)・恒貞親王(八三八)の元服がある。そして、この皇太子元服は紫宸殿の御帳の東に置かれた椅子において行われ、同席する天皇の座も御帳内の椅子が当てられた。すなわち、『江家次第』卷第十七 東宮御元服 に、

掃部寮の官人、南殿の帳中に土敷唐錦の毯代(四幅)を敷く、毯代の四角に金銅の麟形の鎮子を置き、その上に平文の御椅子を立つ。...身屋東第三間西柱の北面、中央を

北に去ること(北に去る、倚子の北足に至をいう)五尺五寸、皇太子の座を設く。東西行きに紫の綾の毯代を鋪く、(四幅、長さ八尺)毯代の四隅に鎮子を置く、(紙を以てこれをつつむ)その上に平文の小倚子を立つ。

と記されるとおり、平文の倚子・小倚子が天皇と皇太子の座になった。東宮元服の典礼がいつ成立したかは不明だが、もしこの時天皇元服と同じように唐礼に典拠を求めたとすれば、平敷になったはずである(『大唐開元礼』は元服時の皇太子の座が庭であったことを記す・『通典』では晋礼の場合の座の記事はなく、隋の例は庭座である)。したがって、皇太子元服の時の座具は、隋唐の典礼に依るのではなく、当時の日本のルールで決められていたと考えられる。先述の通り、九世紀後半に初の天皇元服が行われた時には、唐礼が参照され、それを前提に儀規が整えられたが、平城京遷都後の八世紀初頭以降に始まった東宮元服にあっては隋・唐の儀式に対する参照はおそろくなかったらう。

天皇元服と東宮元服の例を見る限り、日本の古代宮殿の原型が生まれた藤原京や平城京の段階では、大陸の儀式の影響は未だ薄かったと考えなければならないだろう。

#### 7) 立后～古代宮殿儀式の変容～

皇后を立てる立後の儀は、『儀式』によれば、紫宸殿南庭に群臣が集合し、天皇出御の下(『新儀式』によれば紫宸殿南庇の大床子の座に出御)宣命の大夫が宣命の版位に就き、宣命宣制を行う。翌日、今度は内裏の北面に群臣が集合し、新皇后に対する拝舞の儀が行われ、以上で立後の儀は終了する。ただし、『日本紀略』によると、天長四年(八二七)二月二十七日の正子内親王の立后では宣命宣制の後、皇后職の除目、紫宸殿での宴会が行われた。いずれにしても、九世紀の段階では立後の儀は宴会や奏賀の儀も含めて内裏で催行される儀式であった。

ところが、『西宮記』『江家次第』によると、内裏での儀式とは別に本宮の儀が行われるようになっている。本宮の儀は新皇后の里の屋敷で行われるもので、記録では天徳二年(九五八)の藤原安子の例が本宮の儀が確認できる初例で(『册命皇后式』)、以後本宮と呼ばれる邸宅(一般には父摂関邸)で奏賀の儀や宴会が行われるようになる。本宮の儀が行われる邸宅には、内裏から新皇后のための倚子、大床子、膳具などが運び込まれ、こうした家具や膳具を使って儀式は行われる。

宴会は、三日間にわたって行われ、初日は公卿と新皇后職に任ぜられた官人を対象に、二日目・三日目は公卿、殿上人、諸大夫を対象に行われる。初日の宴会は、内裏での宴会が本宮に移動したと考えられるが、二日目三日目の宴会は、摂関家の祝儀として行われた

もので、出席者も会場も初日とは異なる。

とまれ、立後の儀は摂関期に入ると、摂関家の儀式という側面も有することにより本宮の儀が合わせて行われるようになつたのである。ただし、紫宸殿で行われる立後の善明宣制の儀は、『儀式』に記される内容と同じ形で平安時代末に至っても行われており、社会の変化に呼応する儀式の変化があつてもこの場合伝統的な部分は残され、新しい場所を舞台とする新しい儀式が生まれることによってそれに対応していることが知られる。

#### 8) 高御座

大陸の文化の影響に関してしばしば取り上げられる問題に天皇の座である高御座の問題がある。現在、京都御所紫宸殿の母屋中央に設置されている高御座は、大正・昭和両天皇の即位式で用いられた高御座で、中には倚子を置いており、古くから高御座は倚子座で、これも大陸文化の影響と考える人がいる。しかし、『延喜式』巻第一六内匠寮に高御座の敷物として「上敷両面二条、下敷布帳一条」を記すとおり、高御座の座は二種類の敷物を重ねる平敷で、倚子ではない。この平敷は平安時代後半の記録では、何枚もの畳や帖を重ねるものに変化し、それが近世まで受け継がれることになるが、おそらくそれは清涼殿昼御座などに見る豪華な平敷の影響で変化しもので、最初は『延喜式』の記述のような座であったと考えられる。

ところで、伊勢奉幣の時の小安殿の御座や清涼殿で行われる神事の際の天皇座は薦などの上に帖を敷く形式で、土間や床の上に敷物二種類を直接敷き重ねるものである。大極殿の御座がこれに類するもので、この御座の上に懸かる八角形の天蓋付き高御座が天を象徴するものであることを考慮すると、天と地の接点に位置する高御座において、天皇の座が倚子ではなく地に接する平敷で、かつそれが他の神事と共通するものであることは、天皇即位の座である高御座も日本的な発想で生まれたと考える方が適当であるように思える。

#### 9) おわりに

日本古代の宮殿や宮殿儀式は、律令体制を空間的に表現し、それを維持・継続していく役割を担っている。そして、律令制度が大陸の影響によって成立したことを考えると、宮殿建築や儀式においても大陸文化の影響は強かったと想像できる。藤原宮・平城宮の中核部をなす大極殿・朝堂院は正に律令体制の空間的表現であったわけだが、そこで開かれた宮殿儀式については、それ以前からの伝統的儀礼が強い影響を与えていた。

『日本後紀』延暦一八年(七九九)一月一日条に

皇帝大極殿に御し、朝を受く。文武官九品

以上蛮客などのおの位に陪う。四拜を減じて再拜となす。手を拍たず。渤海国使あるをもつてなり。

と記されるとおり、平安時代に入っても朝賀の際に群臣が拍手をするのが一般的で、『内裏儀式』においても朝賀の際に「再拜二段拍手」が行われたことが記されている。『開元礼』の朝賀と同じ「再拜・舞踏・再拜」の形式になるのは、『内裏式』以降であるので、嵯峨朝の後半になって大陸の礼に倣うことが図られたのである。朝賀の空間である大極殿と朝堂院の境の回廊が失われ、龍尾壇が設けられるのは平安京になって以降である。朝賀の次第に大陸の影響が強まることと空間の変化には対応があると見るべきだろう。

ところで、『西宮記』巻第一〇殿上人事には、奉公の輩が備えておくべき文書として一礼儀事

江都集礼（一二六巻）、沿革礼十巻（以上唐書）、内裏式（三巻）、儀式（十巻）、年中行事、式曆、外記序例、弁官記、叙位記、除目記、外記内記等文書目録

を挙げている。『江都集礼』は隋の儀式書である。『大唐開元礼』はここに挙がっていないので、当時の日本では隋礼や『沿革礼』（内容不詳）の断片的な内容をよりどころとして儀式を整え、それが『内裏式』『儀式』で体系化されたのである。

しかし、この『内裏式』『儀式』の儀式の体系も早くも九世紀中頃には崩れ始めていった。この儀式体系崩壊の最大の理由は、内裏への儀式の集中で、その結果として一つの宮殿内でほとんどの宮殿儀式が挙行できる形が整った。『西宮記』『北山抄』『江家次第』が示す儀式の体系は正にこの段階のもので、これによって日本の宮殿建築も新たな段階に入ったと考えられる。

なお、連携研究者および海外研究協力者の協力を得て実施した共同研究の成果については、別の報告書を作成し報告する。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 4 件）

川本重雄「天皇の座 高御座・椅子・大床子・平敷 - 」『家具道具室内史』創刊号 52～66 頁、2009 年、査読無（依頼）

川本重雄「『源氏物語』と『源氏物語絵巻』の空間表現」『中古文学』82 号、2～23 頁、2008 年、査読無（依頼）

Shigeo Kawamoto "Ceremony, Order and Space" Selected Proceeding of the International Conference on East Asian Architectural Culture, Nanjing 2004" 97～102 頁、2006 年、査読有

Shigeo Kawamoto The space of the Japanese Traditional House "International Symposium for the Inauguration of Architecture Research Institute" 37～46 頁、2006 年、査読無（招待）

〔学会発表〕（計 4 件）

川本重雄「日本の宮殿建築と儀式」日本建築学会日本建築史小委員会シンポジウム、2009 年 2 月 28 日、京都女子大学

福田美穂「『大唐開元礼』が示す唐の宮殿空間と儀式」日本建築学会日本建築史小委員会シンポジウム、2009 年 2 月 28 日、京都女子大学

川本重雄「日本の住まいと家具」家具道具室内史学会、2008 年 10 月 18 日、東京大学

川本重雄「日韓の住まいを比較する視点」日韓建築史交流シンポジウム、2008 年 2 月 24 日、ソウル大学

〔図書〕（計 4 件）

川本重雄（共著）『千年目の源氏物語』168～192 頁、思文閣出版、2008 年

川本重雄（共著）『相国寺・金閣寺・銀閣寺』18～23 頁、朝日新聞社、2007 年

川本重雄（共著）『王朝文学と建築・庭園』8～26 頁、竹林舎、2007 年

川本重雄（共著）『院政期の内裏・大内裏と院御所』144～177 頁、文理閣、2006 年

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

取得状況（計 0 件）

〔その他〕

なし

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

川本 重雄 (Kawamoto Shigeo)

京都女子大学・家政学部・教授

研究者番号 4 0 1 7 5 2 9 5

(2) 研究分担者（2006・2007 年度）

福田 美穂 (Fukuda Miho)

京都大学・人文科学研究所・非常勤講師

研究者番号：5 0 3 7 9 0 4 6

(3) 連携研究者（2008 年度）

福田 美穂 (Fukuda Miho)

京都大学・人文科学研究所・非常勤講師

研究者番号：5 0 3 7 9 0 4 6

(4) 海外研究協力者

Cho Jaemo

韓国 慶北大学・工学部・准教授

Phan Thanh Hai

ベトナム フェ工文化財保存センター・副所長